

卒業研究のための計算機利用について

本センターでは、大学等の最終学年次学生が卒業研究を行うための、計算機利用申請を受け付けています。

下記の要領で実施しますのでご利用下さい。

記

利用資格： 文部省所轄の大学・短期大学・高等専門学校最終学年次学生

支払費目： 国立学校校費、公立学校経費、私立学校経費

申請期限： 2001年2月下旬

利用期間： 2001年3月末日（変更する場合があります。）

大学院へ進学する等で一般の利用資格を取得した場合、翌年度も利用者番号を継続できます。

指導教官： 申請者が計算機を利用する上での一切の責任を指導教官に負って頂きます。

報告書： 2001年3月中旬までに指導教官を通じて提出して下さい。

利用申請書： 「計算機利用申請書（卒）」をご請求下さい。一般の申請書とは様式が異なります。

また利用承認書の送付は指導教官宛になります。

<注> ・ 文部省科学研究費や委任経理金等、他の経費での利用はできません。

申請書の請求及び提出先

〒113-8658 東京都文京区弥生2-11-16

東京大学情報基盤センター

総合受付宛 電話 03-5841-2716(ダイヤルイン)